許可番号01915098476号

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住

所 山梨県富士吉田市上吉田4824番地の8

氏

名 株式会社ワン・スリー

(法人にあっては名称) 及び代表者の氏名 代表取締役 松浦 真吾

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

## 山梨県知事 長崎 幸太郎

許可の年月日

令和 2年12月15日

許可の有効年月日

令和 7年12月14日

1 事業の範囲

産業廃棄物の種類 汚泥 (廃乾電池に限る。)、廃油、廃プラスチック類、金属くず (廃乾電池に限る。)、ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。)及び陶磁器くず

以上5種類

※ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等を含まない。

上記のものは、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く。

積替え保管の有無 有り

産業廃棄物の種類紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、がれき類

以上6種類

※ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等を含まない。

上記のものは、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く、

積替え保管の有無無し

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ(積替え又は保管を行う場合に限

所 在 地	山梨県富士吉田市上吉田4824番地の8
面積	$3.85\text{m}^2$
産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず
	以上1種類
	※ただし、石綿含有産業廃棄物を含み、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ば
	いじん等を含まない。
	上記のものは、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く。
保管上限	8. 47 m <sup>3</sup>

所 在	地	山梨県富士吉田市上吉田4824番地の8
面	積	$3.85\mathrm{m}^2$
産業廃棄物の利	重類	廃プラスチック類
		以上1種類
		※ただし、石綿含有産業廃棄物を含み、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ば
		いじん等を含まない。
		上記のものは、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く。
保 管 上	限	8. 47 m³

所 在 地	山梨県富士吉田市上吉田4824番地の8
面積	3. 85 m²
産業廃棄物の種類	廃油
	以上1種類
	※ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん
	等を含まない。
	上記のものは、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く。
保 管 上 限	$7.70\mathrm{m}^3$

所 在 地	山梨県富士吉田市上吉田4824番地の8
面積	3. 85 m²
産業廃棄物の種類	汚泥(廃乾電池に限る。)、金属くず(廃乾電池に限る。)
	以上2種類
	※ただし、水銀使用製品産業廃棄物を含み、石綿含有産業廃棄物、水銀含有ば
	いじん等を含まない。
	上記のものは、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く。
保管上限	7. 70 m³

3 許可の条件

無し

4 許可の更新・変更の状況

们 引 少 文 初 一					
平成 2	2年1	2月1	5 日	新規許可	
令 和	3 年	2 月	9 月	許可の更新	

5 積替え許可の有無

有 (無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有

